

飲食業営業者の皆様へ
**私達は厚生労働省公認の
飲食組合です。**

**特典
1**

**(株)日本政策金融公庫の
低金利融資制度**

(無担保無保証も可能)
当組合だけの申し込みと内容

**特典
2**

広報活動

- ①機関紙『飲食ひろしま情報』を
毎月発行
- ②飲食組合ホームページへの掲載

**特典
3**

**厚生労働大臣、
県知事等へ功労者の
表彰申請**

**組
合
加
入
特
典
!!**

**特典
4**

**安価な手数料率の
クレジットカード
加盟店契約(4.2~5.5%)
ができます**

**特典
5**

**カラオケ使用料の
20%割引
(季節利用も可能)**

**特典
6**

安価な各種共済制度等

**特典
7**

**一般飲食店標準
営業約款への登録**

**特典
8**

**各種イベント事業への
支援・参加**

お問い合わせは、下記の県本部または支部までお願い致します。

厚生労働省 公認
広島県飲食業生活衛生同業組合

広島市中区河原町1-26 (環衛ビル4階)
TEL:(082)293-7845 FAX:(082)293-7846
Eメール: hi-inskd@vesta.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.inshoku.jp>

支 部 名

(担当者)
(電 話)

組合加入のご案内

厚生労働省 公認 広島県飲食業生活衛生同業組合

広島県飲食業生活衛生同業組合は、環衛法に基づき厚生労働省の認可を得て、

昭和34年に設立された特殊法人で、創立48周年を迎えました。

現在、私たちの飲食組合は、県下38支部を要し、約4000店舗の組合員で構成されています。

当組合では、組合に加入していただき多くの仲間と交流し、情報交換を含め、

より効果的な営業と食文化の創造に貢献するため日々努力しています。

この機会に是非ご加入していただきますよう心からお待ちしております。

組合に加入されるとこんな特典があります!!

特典1 組合員だけが利用できる(株)日本政策金融公庫の融資制度

お店の新・改築、設備改善、運転の各資金のほか、無担保、無保証人の融資制度、受動喫煙防止対策資金など、低金利、長期返済の融資が受けられます。

区 分		組合員		非組合員	
		融資限度額	返済期間	融資限度額	返済期間
振興事業 貸付	設備資金	1億5,000万円	18年以内	7,200万円	13年以内
	運転資金	5,700万円	7年以内		
生活衛生 改善貸付	設備資金・運転資金 (無担保・無保証人)	1,000万円	7年以内 (運転資金5年以内)		

※運転資金では、納税資金(消費税・所得税・事業税)も融資申込み可能です。

特典2 カラオケ使用料の割引

お店の営業に伴ってカラオケ等音楽を利用する場合は、日本音楽著作権協会(ジャスラック)と利用許諾契約を締結し、使用料を支払う必要があります。なお、許諾契約申込み書、及び変更届は各組合支部の事務局においてあります。

※生演奏やショーなどの場合も手続きは必要です。

使用料(組合割引があります)、必要書類については、

直接同協会中国支部(電話 082-249-6362)までお問合せください。

カラオケ使用料比較(例)

月額使用料 (単位:円)

客席面積	組合員	非組合員	差
10坪まで	2,940	3,670	▲ 730
10坪を越え 20坪まで	6,300	7,870	▲ 1,570
20坪を越え 50坪まで	10,080	12,600	▲ 2,520

※消費税5%は含まれています

特典3 広報活動

組合では、機関紙「飲食ひろしま情報」を毎月発行し、行政及び国・県・市の顧問の先生方、各省庁関係団体、支部及び組合員の方に対して営業に役立つ各種情報を伝達提供しています。

特典4 功労者などの表彰

組合では、毎年事業運営に努力した役員、組合員及び優良永年店舗、優良店舗、優良従業員に対し、表彰や感謝状の贈呈を行っています。

また、県(県知事)や国(厚生労働大臣・健康局長)に対し、生活衛生に功労のあった役員や組合員について表彰申請を行い、その栄を賛えることにしております。

褒章・叙勲についても表彰申請を行っています。

特典5 共済制度等

イ. 全飲連（総合賠償共済制度）

- 標準営業約款「Sマーク」完全対応
- 約款の求める賠償基準を十分に満たす高度な補償内容
- 店舗施設・提供した飲食物に起因する事故
- 団体規模を活かした低廉な掛金

ロ. 全飲連（団体所得補償保険）

- 掛金20%割引
- 自宅療養中の補償（自宅療養による休業補償）
- 1年間の長期補償（補償期間は最長1年間）
- 24時間の補償（病気、ケガによる休業を補償）
- 手続きは簡単（加入時、健康診断不要）
- 1年間無事故の場合、掛金の20%が戻ります

ハ. 全飲連（普通傷害・交通傷害共済）

- 年間掛金わずか1,000円から
- 万一のケガを通院1日目から補償
- 団体制度ならではの格安の掛金

ニ. 食中毒賠償共済（食中毒賠償・休業補償・施設賠償）

- 年間掛金わずか1,000円から
- 万一のケガを通院1日目から補償
- 団体制度ならではの格安の掛金

ホ. 全飲連（団体入院補償保険）

- 日帰り入院から保険金を受取できます
- 成人病による入院には成人病入院保険金を上乗せして支払されます

ヘ. 全飲連あんしん共済「おみせーる」

- お店を対象に損害を受けた場合の総合的な補償
- 器具・什器の破損、業務用現金の盗難、火災やガス爆発による休業補償及び賠償請求費等

ト. 県火災・県共済

- 総合火災共済（火災、風災、水災、雪災、盗難、破裂または爆発、物体の落下・衝突、水モレ等その他）
- 所得補償共済
月々掛金が一戸あたり500円からで、万一事業所の役員及び従業員の方が病気やケガで働けなくなったときの経済的損失を補償するお給料補償の共済制度です。

特典6 その他の事業

イ. 飲食組合ホームページへの掲載

組合では、広島県飲食組合のホームページを立ち上げ、組合の概要とともに全組合員のお店の名前、写真、メニュー等掲載し、更に各地方の観光情報などを紹介したホームページを作成し、お店や業界の活性化を目指し検討を加えています。また、組合員の方のお店のPRのため独自の広告を有料で掲載していただいておりますが、今後、各お店の広告をたくさん掲載していただき、ホームページの充実を図ることとしています。

ロ. 組合活動

当組合では70社以上の賛助会会員が入会し、特別な組合員制度があり組合員・賛助会員共に共存共栄しながら組合活動を盛り上げております。

ハ. 安価な手数料率のクレジットカード加盟店契約

通常6～7%の手数料率が組合員に加入すると4.2～5.5%の契約が出来ます。

ニ. 組合の政策活動

私たちの組合では、全国飲食業生活衛生同業組合連合会や関係団体と連携しながら、国会・行政各庁及び政党に対し、法律や制度の改善（たとえば融資枠の拡大、利率の引下げ、カラオケ使用料の公平化等）について、意見具申や陳情を行っています。

厚生労働省 公認

広島県飲食業生活衛生同業組合

広島市中区河原町1-26（環衛ビル4階）

TEL:(082)293-7845 FAX:(082)293-7846

Eメール: hi-inskd@vesta.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.inshoku.jp>

支 部 名

(担当者)
(電 話)